

【基本料金】

要介護度	自己負担額
要介護1	573
要介護2	641
要介護3	712
要介護4	780
要介護5	847

【食費・居住費】

	食費	居住費
1段階	300	0
2段階	390	370
3段階①	650	370
3段階②	1,360	370
4段階	1,600	855

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末日まで、基本料金が上記の額から0.1%上乘せとなります

【1ヶ月あたりのご利用料金(基本料金+食費+居住費)】※30日で算出した場合

要介護度	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
要介護1	26,190	39,990	47,790	69,090	90,840
要介護2	28,230	42,030	49,830	71,130	92,880
要介護3	30,360	44,160	51,960	73,260	95,010
要介護4	32,400	46,200	54,000	75,300	97,050
要介護5	34,410	48,210	56,010	77,310	99,060

【加算料金】 上記金額以外に、下記のうち該当する加算が付加されます。

加算名	自己負担額	加算名	自己負担額
日常生活継続支援加算	(Ⅰ)36/日	初期加算	30/日
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)22/日(Ⅱ)18/日(Ⅲ)6/日	個別機能訓練加算	(Ⅰ)12/日(Ⅱ)20/日
看護体制加算	(Ⅰ)□4/日(Ⅱ)□8/日	栄養マネジメント強化加算	11/日
夜勤職員配置加算	(Ⅰ)□13/日(Ⅲ)□16/日	再入所時栄養連携加算	200/回
障害者生活支援体制加算	(Ⅰ)26/日(Ⅱ)41/日	療養食加算	6/回
若年性認知症入所者受入加算	120/日	経口移行加算	28/日
自立支援促進加算	300/月	経口維持加算	(Ⅰ)400/月(Ⅱ)100/月
安全対策体制加算	20/回	ADL維持等加算	(Ⅰ)30/月(Ⅱ)60/月
精神科医療養指導加算	5/日	科学的介護推進体制加算	(Ⅰ)40/月(Ⅱ)50/月
生活機能向上連携加算	(Ⅰ)100/月(Ⅱ)200/月	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)3/日(Ⅱ)4/日
排せつ支援加算	(Ⅰ)10/月(Ⅱ)15/月(Ⅲ)20/月	看取り介護加算Ⅰ(死亡日)	1,280/日
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)3/月(Ⅱ)13/月	看取り介護加算Ⅰ(死亡日前々日及び前日)	680/日
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)90/月(Ⅱ)110/月	看取り介護加算Ⅰ(死亡日30日前～4日前)	144/日
在宅サービスを利用したときの費用	560/日	看取り介護加算Ⅰ(死亡日45日前～31日前)	72/日
入院・外泊時費用(月6日を限度)	246/日	看取り介護加算Ⅱ(死亡日)	1,580/日
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650/回	看取り介護加算Ⅱ(死亡日前々日及び前日)	780/日
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,300/回	看取り介護加算Ⅱ(死亡日30日前～4日前)	144/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	算定する単位数の83/1000	看取り介護加算Ⅱ(死亡日45日前～31日前)	72/日
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	算定する単位数の27/1000	地域加算	単位数に地域単価(10.54)を乗じる

当施設では、上記加算のうち「看護体制加算(Ⅰ)□」「看護体制加算(Ⅱ)□」「夜勤職員配置加算(Ⅰ)□」「日常生活継続支援加算(Ⅰ)」「介護職員処遇改善加算Ⅰ」「介護職員特定処遇改善加算Ⅰ」を全ての方について算定しています(令和3年8月1日現在)。その他、その方の状態やサービス内容等により、個別に算定される加算があります。

※加算される項目は、職員の配置状況や利用者の状態、サービス内容等により変動することがあります。